

中小業者の自家労賃は必要経費

所得
税法

56条廃止へ運動ひろげよう!

大門議員が国会内外で奮闘

新政権
でも

『しっかり検討していく』

― 峰崎財務副大臣

日本共産党の大門みきし
参議院議員は十一月十七日、
参院財政金融委員会にて質問
し、中小業者の妻や家族の働
き分を必要経費として認め
ない所得税法五十六条につ
いて「政府として廃止へ向け
て前向きに検討すべきだ」とた
だしました。



同法五十六条により、業者は一
緒に働く家族に給与を支払つて
も必要経費として認められず、
所得として課税されてしまう不
利益を受けています。大門氏は
三月の同委員会と与謝野警務
相(当時)に質問し、与謝野財
務相は廃止について「研究し
てみる」と答弁していました。

大門氏は、廃止を求める意見
書を可決した自治体議会が三月
時点の三十から現在百三十に
増えるなど、廃止を求める声
が党派を超えて広がっていると
強調。「新しい政権として一
歩進める方向で検討してほ
しい」と求めました。

税制担当の峰崎直樹財務副大
臣は「大変多くみなさんが望
んでおられることはよくわか
っている、しっかり検討してい
く」と答弁。廃止による税収減
の額など具体的な問題を検討
していくことを明らかにしまし
た。

藤井裕久財務相も「私も同様
に考えている」とのべました。

今が頑張りどき、運動ひろげよう

大門議員が激励

埼玉県商工団体連合会
婦人部協議会の第三十六
回定期総会が十一月十四
日、さいたま市内で開かれ
大門みきし議員が国政問
題で講演しました。

大門議員は、業者婦人が
廃止を求めている家族従
業員の働き分を経費とし
て認めていない所得税法五
十六条について、業者婦人
の運動と日本共産党の追
及で、自公の前政権に同法改
定の研究を約束するところ
まで追い詰め、この流れを
民主党政権にもつないでい
くことが大事だと強調。「こ
れからの国会論戦で『具
体的検討』という大臣答弁
を引き出したい。運動は今
が頑張りどき。五十六条廃
止に向けて一緒に頑張り
ましょう」と呼びかけまし
た。



全商連婦人部協議会のみなさんと
財務省へ要請=6月1日